

平成 28 年度第 2 回盛岡市上下水道事業経営審議会 議事録

1 日時 平成 28 年 7 月 20 日（水） 14 時 00 分から 16 時 00 分

2 場所 上下水道局 301 会議室

3 出席者

委員 14 名

4 傍聴者等

(1) 一般 1 名

(2) 報道機関 1 名

5 次第

【会議次第】

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議事

諮問「水道料金の改定について」

※谷藤市長から小川会長への諮問書の手交，藤井部長による諮問書の朗読，石橋参事による詳細説明を経て，小川会長が議長となり議事が行われた。

(5) その他

(6) 閉会

6 議事等要旨

○ 会長あいさつ

氷と水は密度が違うということで，水が凍ると体積が増えて，例えば水道管が破裂する現象があるのはよくご存じだと思う。密度は一定体積の重さを表すものだが，一辺 1 センチのさいころの水は約 1 グラムであるというのが「密度が 1」という事になる。

氷の密度は 0.92 ぐらいしかないため，その分体積が増えるが，同じ液体の水でも温度によって密度が変わる。密度が最も大きくなるのは 4℃ ぐらいである。

淡水の湖やバケツの水を考えると，外気が冷えてきて水の温度が下がり，表面の水が 4℃ になると重くなって沈んでいく。その分，暖かい底の水が上に上がってきて，対流が起こる。表面の

温度がどんどん下がって行って、池やバケツの水全体が4℃になるともう動きようがないため、そこから今度は、完全に対流が起こらずに冷えてくるという事になる。

バケツや湖の水が表面から凍るのは、こういう密度の違いの仕組みだという事で、簡単に説明がつく。もし、逆の状況であれば氷はバケツの底からできる事になるが、皆さんの御経験で、バケツのお水が底から凍るっていうケースというのは、特別な事情が無ければ無いという風に、日頃御経験されていると思う。

○ 議 事

委員 大口の企業は減っているのか。

事務局 大口の企業の給水量は、平成12年度比で7割程度に減少している。理由としては企業数の減少及び各企業の使用量の減少が挙げられる。地下水専用水道を利用している企業の上水道利用率にはばらつきがあり、3%程度の企業もあれば50%を超える企業もある。

委員 今後も大口使用者が地下水に移行する可能性があるか。規制はないのか。

事務局 都市部等、地盤沈下の恐れがある地域については、県の条例により規制が行われているが、岩手では現在規制はない。水循環基本法の公布により、地下水は公水であるとの位置付けはなされたところであり、実際の計画においてどのように適用されるか推移を見守りたい。

委員 第1種集合住宅特例の見直しについては、新設の場合のみ20mm口径とみなすのか。盛岡はマンションが多いため、反発への懸念がある。

事務局 原則として、現行のものも全て20mm口径とみなし、実態が13mmの集合住宅は申請・調査のうえ13mmの認定を継続する。マンションの住民にどのように反映されるかは、管理会社の水道料金の集金の方針に拠るため一概には言えないが、いずれ値上げにはなる。審議結果によっては経過措置を講じることもあろうかと思われる。

委員 第1種集合住宅特例の見直しについて、住民から調査や申請が殺到しないか。

事務局 昨年度実施したアンケートによると、87%程度が20mm相当という結果であった。時間は要するが、対応可能であると思われる。

委員 口径13mmと20mmの違いを具体的に教えて欲しい。

事務局 水量は3倍程度の違いがある。風呂水をためる場合、20mmで20分かかるとすると、13mmでは1時間程度かかる。また、13mmでは同時に使用できる蛇口は2つまでである。3つ以上を同時に使用すると水量が弱くなり、瞬間湯沸かし器が着火しない等の不都合が起こる。

委員 料金収入確保が必要である理由として、人口減少と施設老朽化の他に、施設の耐震

化の項目も加えるべき。また、約2億円が地下水ビジネスに流れているとの話だが、対策を講じることはできないか。

事務局 老朽管の更新の際に併せて耐震化を施している。地下水については全国的な問題となっており、基本料金ではなく、固定費分の「待機料金」を設定している自治体もある。

委員 アセットマネジメントの試算として、耐用年数を法定耐用年数の1.5倍で計算しているようだが、具体的なビジョンがない。今回の改定だけで財政を強化したと言い切れるのか。

事務局 更新需要のピークを後方にずらして平準化させながら、旧盛岡市の浄水場を4つから3つへダウンサイジングする。長期的には2浄水場案もある。現行料金収入の維持さえできればとりあえず5年間は持ちこたえることができる。米内浄水場の更新のために年間7億円積み立てるが、有事の際等はこれの取崩しや料金値上げを考慮することになる。

委員 経年管路の更新率を年1%程度に引き上げる目標のようだが、計画の中でその費用も盛り込んでいるか。視察した先進都市は平均改定率が8%弱であった。盛岡は改定率がマイナス0.03%である。これで十分に管路更新の費用が生み出せるか。例えば8%とはいかなくとも、3~4%値上げという議論はあったのか。

事務局 平成27年度は入札不調が多く、更新率0.62%という結果に終わってしまったが、予算レベルでは1%に達していた。今年度は不調の数が少なく、また職員も増員しているため、0.8~1.0%に達する見込みである。資金計画においても、ここ5年間は、現在の料金収入が確保できれば問題はない見通しである。

※ここで審議を打ち切り、続きは8月19日の審議会に持ち越すこととした。